

# 第90期 決算公告

平成18年6月28日

沖縄県那覇市久茂地1丁目1番1号

株式会社 琉球銀行  
取締役頭取 大城 勇夫

## 貸借対照表(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	41,794	預金	1,361,663
現金	25,064	当座預金	17,536
預け金	16,730	普通預金	665,141
コーポレート	85,352	貯蓄預金	8,062
買入金銭債権	3,245	通知預金	2,210
商品有価証券	525	定期預金	599,703
商品国債	525	その他の預金	69,009
金銭の信託	2,996	借入金	323
有価証券	262,236	借入金	323
国債	154,316	外国為替	79
地方債	20,737	外国他店預り	23
社債	40,602	外国他店預借	1
株式	15,917	売渡外国為替	52
その他の証券	30,662	未払外国為替	1
貸出金	1,050,597	信託勘定借	267
割引手形	15,939	その他の負債	15,144
手形貸付	195,024	未決済為替借	1
証書貸付	788,004	未払法人税等	2,444
当座貸越	51,629	未払費用	1,329
外国為替	394	前受収益	1,192
外国他店預け	354	金融派生商品	1,186
買入外国為替	15	繰延ヘッジ利益	402
取立外国為替	24	その他の負債	8,587
その他の資産	11,210	賞与引当金	382
前払費用	395	退職給付引当金	5,570
未収収益	1,431	再評価に係る繰延税金負債	3,089
金融派生商品	8	支払承諾	17,352
繰延ヘッジ損失	427	<b>負債の部合計</b>	<b>1,403,873</b>
その他の資産	8,947	<b>(資本の部)</b>	
動産不動産	21,345	資本金	44,127
土地建物動産	20,646	資本剰余金	29,632
保証金権利金	698	資本準備金	29,632
繰延税金資産	25,264	利益剰余金	18,144
支払承諾見返	17,352	利益準備金	1,551
貸倒引当金	△27,489	任意積立金	14,099
		優先株式消却積立金	14,099
		当期末処分利益	2,493
		当期純利益	1,330
		土地再評価差額金	852
		株式等評価差額金	△1,753
		自己株式	△50
<b>資産の部合計</b>	<b>1,494,826</b>	<b>資本の部合計</b>	<b>90,952</b>
		<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>1,494,826</b>

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	5～50 年
動 産	2～10 年
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 28,249 百万円であります。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14 年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. デリバティブ取引のうち一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
15. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
16. 子会社の株式総額 20 百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額 94 百万円
18. 動産不動産の減価償却累計額 16,643 百万円
19. 動産不動産の圧縮記帳額 338 百万円
20. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,114 百万円、延滞債権額は 56,422 百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 885 百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 22,720 百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 81,143 百万円です。  
 なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当期末残高の総額は 75,660 百万円です。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 24,607 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額 100,267 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,954 百万円です。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
     有価証券 5,765百万円  
     預け金 5百万円  
     その他資産 0百万円  
 担保資産に対応する債務  
     預金 24,830百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 45,572 百万円及び預け金 6百万円を差し入れております。  
 子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

平成10年3月31日  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,404百万円

29. 1株当たりの純資産額 1,743円42銭

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」および「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
貸借対照表計上額	525百万円				
当期の損益に含まれた評価差額	△3百万円				
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	10,083百万円	10,027百万円	△56百万円	2百万円	58百万円
地方債	16,881	16,315	△566	0	566
社債	9,999	9,969	△30	28	59
その他	—	—	—	—	—
合計	36,964	36,312	△652	31	684

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	12,352百万円	13,994百万円	1,642百万円	1,861百万円	219百万円
債券	181,290	176,782	△4,508	20	4,529
国債	148,368	144,233	△4,135	0	4,136
地方債	3,875	3,856	△19	2	22
社債	29,046	28,692	△353	17	370
その他	33,745	33,701	△44	257	302
合計	227,389	224,478	△2,911	2,139	5,050

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 1,157百万円を加えた額△1,753百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

31. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
65,778百万円	6,604百万円	116百万円

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	21百万円
関連法人等株式	0百万円
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,901百万円
匿名組合	150百万円
事業債	1,910百万円

34. 当期中に、満期保有目的の債券の保有目的を変更したものではありません。

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	28,652百万円	87,332百万円	61,793百万円	37,879百万円
国債	16,999	52,580	46,858	37,879
地方債	1,883	7,919	10,933	—
社債	9,769	26,831	4,001	—
その他	11,324	7,070	4,778	2,093
合計	39,976	94,403	66,572	39,972

36. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

取得原価 2,996 百万円

貸借対照表計上額 2,996

評価差額 -

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 134,429 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 134,379 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）を当期から適用しております。これにより、税引前当期純利益は 536 百万円減少しております。

なお、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

39. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率 (国内基準) 10.92%

損益計算書

平成 17年 4月 1日から  
平成 18年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		50,854
資 金 運 用 収 益	32,028	
貸 出 金 利 息	28,526	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,118	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	66	
預 け 金 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	1,317	
信 託 報 酬	131	
役 務 取 引 等 収 益	5,581	
受 入 為 替 手 数 料	1,783	
そ の 他 の 役 務 収 益	3,797	
そ の 他 業 務 収 益	6,040	
外 国 為 替 売 買 益	303	
国 債 等 債 券 売 却 益	557	
金 融 派 生 商 品 収 益	65	
そ の 他 の 業 務 収 益	5,113	
そ の 他 経 常 収 益	7,073	
株 式 等 売 却 益	6,047	
そ の 他 の 経 常 収 益	1,026	
経 常 費 用		49,156
資 金 調 達 費 用	2,619	
預 金 利 息	2,354	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	
借 用 金 利 息	10	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	124	
そ の 他 の 支 払 利 息	130	
役 務 取 引 等 費 用	2,973	
支 払 為 替 手 数 料	317	
そ の 他 の 役 務 費 用	2,656	
そ の 他 業 務 費 用	110	
商 品 有 価 証 券 売 買 損	5	
国 債 等 債 券 売 却 損	104	
営 業 経 費	20,370	
そ の 他 経 常 費 用	23,082	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,644	
貸 出 金 償 却	4,859	
株 式 等 売 却 損	11	
株 式 等 償 却	184	
そ の 他 の 経 常 費 用	1,382	
経 常 利 益		1,698

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	989
動 産 不 動 産 処 分 益	1
償 却 債 権 取 立 益	987
特 別 損 失	614
動 産 不 動 産 処 分 損	77
減 損 損 失	536
税 引 前 当 期 純 利 益	2,073
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	3,083
法 人 税 等 調 整 額	2,340
当 期 純 利 益	1,330
前 期 繰 越 利 益	1,053
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	109
当 期 未 処 分 利 益	2,493

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 0百万円  
子会社との取引による費用総額 2,575百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 25円28銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,330 百万円
普通株式に係る当期純利益	730 百万円
普通株主に帰属しない金額	
優先株式に係る配当金	600 百万円
普通株式の期中平均株式数	28,884,637 株

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 16円38銭

5. 中間決算期において部分直接償却を実施した先からの下半期回収額は、これまで償却債権取立益に計上していましたが、当期より貸出金償却を減額する方法へ変更しております。なお当期における当該回収額は1,758百万円であります。

6. 「固定資産の減損会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当期から適用しております。

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグル - ピングをおこなっており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。これらの資産のうち、使用方法の変更や継続的な地価の下落により、資産グル - プの帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額(536百万円)を減損損失として計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結貸借対照表（平成18年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	41,845	預 金	1,358,312
コールローン及び買入手形	85,352	借 用 金	3,298
買入金銭債権	3,245	外 国 為 替	79
商品有価証券	525	信 託 勘 定 借	267
金銭の信託	2,996	そ の 他 負 債	18,984
有 価 証 券	262,913	賞 与 引 当 金	413
貸 出 金	1,050,185	退 職 給 付 引 当 金	5,633
外 国 為 替	394	再評価に係る繰延税金負債	3,089
そ の 他 資 産	17,733	支 払 承 諾	17,439
動 産 不 動 産	21,437	負債の部合計	1,407,517
繰延税金資産	25,728	（少数株主持分）	
支払承諾見返	17,439	少 数 株 主 持 分	1,590
貸倒引当金	29,594	（資本の部）	
		資 本 金	44,127
		資 本 剰 余 金	29,637
		利 益 剰 余 金	18,296
		土 地 再 評 価 差 額 金	852
		株 式 等 評 価 差 額 金	1,753
		自 己 株 式	65
		資本の部合計	91,094
資産の部合計	1,500,202	負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,500,202

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5～50年
動 産	2～10年

連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

6. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結される子会社及び子法人等は、外貨建資産・負債を保有しておりません。
8. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 28,249 百万円であります。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 当行の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
11. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
13. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を行っておりません。
14. デリバティブ取引のうち一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
15. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
16. 動産不動産の減価償却累計額 16,713 百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 338 百万円
18. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,545 百万円、延滞債権額は 59,677 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 963 百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 23,674 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 85,861 百万円です。  
なお、19. から 22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、75,660 百万円です。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 24,607 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額 100,267 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 15,954 百万円です。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 5,765百万円  |
| 預け金         | 5百万円      |
| 貸出金         | 1,234百万円  |
| その他資産       | 0百万円      |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 24,830百万円 |
| 借入金         | 975百万円    |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,572 百万円及び預け金6百万円を差し入れております。

関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。  
また、動産不動産のうち保証金権利金は 699百万円であります。

26. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,404百万円

27. 1株当たりの純資産額 1,748円85銭

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下 33.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額			525百万円		
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額			3百万円		
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	10,545百万円	10,485百万円	59百万円	2百万円	62百万円
地方債	16,881	16,315	566	0	566
社債	9,999	9,969	30	28	59
その他	-	-	-	-	-
合計	37,426	36,769	656	31	688

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	12,356百万円	13,998百万円	1,642百万円	1,862百万円	219百万円
債券	181,290	176,782	4,508	20	4,529
国債	148,368	144,233	4,135	0	4,136
地方債	3,875	3,856	19	2	22
社債	29,046	28,692	353	17	370
その他	33,755	33,714	41	260	302
合計	227,402	224,495	2,907	2,143	5,050

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 1,155百万円を加えた金額 1,751百万円から少数株主持分相当額 2百万円を差し引いた額 1,753百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
66,108百万円	6,692百万円	116百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,120百万円
事業債	1,910百万円
匿名組合	150百万円

32. 当連結会計年度中に、満期保有目的の債券の保有目的を変更したものはございません。

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	28,752百万円	87,693百万円	61,793百万円	37,879百万円
国債	17,099	52,941	46,858	37,879
地方債	1,883	7,919	10,933	-
社債	9,769	26,831	4,001	-
その他	11,324	7,070	4,778	2,093
合計	40,076	94,764	66,572	39,972

34. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

取得原価 2,996百万円

連結貸借対照表計上額 2,996

評価差額 -

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,802百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが140,752百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	11,227百万円
年金資産（時価）	2,377百万円
未積立退職給付債務	8,850百万円
会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
未認識数理計算上の差異	2,531百万円
未認識過去勤務債務（債務の増額）	685百万円
連結貸借対照表上額の純額	5,633百万円
前払年金費用	-百万円
退職給付引当金	5,633百万円

37. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は536百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

38. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.05%

連結損益計算書

平成17年 4月 1日から  
平成18年 3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		54,299
資金運用収益	32,520	
貸出金利息	29,012	
有価証券利息配当金	2,122	
コールローン利息及び買入手形利息	66	
預け金利息	0	
その他の受入利息	1,319	
信託報酬	131	
役務取引等収益	7,066	
その他の業務収益	6,040	
その他の経常収益	8,540	
経常費用		51,869
資金調達費用	2,669	
預金利息	2,353	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	61	
金利スワップ支払利息	124	
その他の支払利息	130	
役務取引等費用	2,340	
その他の業務費用	110	
営業その他経常費用	21,207	
貸倒引当金繰入額	25,541	
その他の経常費用	16,530	
	9,010	
経常利益		2,429
特別利益		1,000
動産不動産処分益	1	
償却債権取立益	998	
特別損失		614
動産不動産処分損失	77	
減損損失	536	
税金等調整前当期純利益		2,815
法人税、住民税及び事業税		3,260
法人税等調整額		△2,204
少数株主利益		384
当期純利益		1,375

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 26円86銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 17円40銭

4. 中間決算期において部分直接償却を実施した先からの下半期回収額は、これまで償却債権取立益に計上していましたが、当連結会計年度より貸出金償却を減額する方法へ変更しております。なお、当連結会計年度における当該回収額は1,758百万円であります。

5. 「固定資産の減損会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングをおこなっており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングをおこなっております。これらの資産のうち、使用方法の変更や継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額(536百万円)を減損損失として「特別損失」に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

6. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。